

東北日本・日本海沿岸地域の角筆文献管見

鈴木 恵

一、はじめに

角筆文献とは、従来ほとんど一般には知られていなかった、角筆（かくひつ）という先を尖らせた箸のような筆記用具を使って紙面を凹ませ、文字や記号・図絵などを記した文献のことである。角筆は、『居延漢簡』や『武威漢簡』から角筆によるものと推定される書入が発見されたことにより、中国大陸においては既に二千年前の漢代から使用されていたことが明らかであり、日本にも奈良時代以前には将来されていたことが知られている(1)。平安時代以降は「かくひち」「角筆」「角点」「角書」「角説」「字指」「字突」などの名称でさまざまな文献に登場する如く、角筆は古くから極めて日常・一般的な筆記用具であって、その状況は意外にも鉛筆が普及し始める明治時代まで続くのである。

角筆によって書き入れられた文字や記号・図絵などは、慣れないと簡単には見えないために、長い間文献を取り扱う専門家の鋭い目さえも免れてきた。しかも、その容易には見えないという性質は、必然的に記入者の清書意識・規範意識を和らげる、ないしは弱めることに通じる如く、墨や朱などによる視覚的な記入方法に比して、日常会話語や俗語・方言などが豊富に看取される、と

いう特色があることが明かになるに従い、国語資料(史料)として次第に脚光を浴びるようになってきた(2)。

角筆文献について、一部の研究者は、これを日本文化史とはもかくとして、日本語史の解明にはさして有用なものではないと考え、極めて低く価値付けているようである。しかし、事実として角筆による文字や記号が発見されている以上、これを墨や朱などによる文字や記号と、同等・同列に扱わなければならないのは当然であって、むしろ角筆発見以前の、あるいは角筆への注意を怠った調査資料は、すべて洗い直してみる必要性すらあることに気づかねばならない。角筆研究者は、角筆のみによって日本語史を考えようとしているのではなく、従来の墨・朱などに角筆を加え、総合的に日本語史を再構築しようとしているだけなのである。

その意味においては、現今、図書資料のデジタル化が声高に叫ばれているが、角筆の文字や記号・図絵が実在することを考えた場合、果たしてこれが簡単に実現できるものなのか甚だ疑問しい。技術的にクリアすべき点が多々あるように思われる(3)。また、もし当該文献に角筆の書入が実際にあるにもかかわらず、不幸なことに関係者が角筆というものを知らない、知ってはいても気づかない、あるいは無視することがあったならば、図書資料の

デジタル化など全く覚束ないことである。

二、研究の目的

筆者は、平成九年度から一一年度までの三ヶ年の間、広島大学名誉教授・小林芳規を研究代表者とする「西日本各地を対象とする角筆文献発掘調査研究と角筆文字解読用機器の開発研究」（科学研究費・基盤研究B-1）に研究分担者として参加する機会を得、新潟大学に在職していること、これまで新潟大学附属図書館佐野文庫の角筆文献調査を継続して行ってきたことなどを尊重され、唯一東日本である新潟県下の調査研究を担当した⁽⁴⁾。

その結果、新潟県立佐渡高校八田文庫、佐渡郡真野町（現佐渡市）・山本半右衛門家荏川文庫、長岡市立阪之上小学校ふるさと教室所蔵文献を始めとして、県内各所において発掘調査を行い、多数の角筆文献を発見することができた⁽⁵⁾。

しかして、かつて越後・佐渡においても筆記用具として角筆が用いられ、角筆文字が記されていたことが確認できたわけであるが、これまでの角筆研究が、あまりにも西日本に偏重したものであったことを踏まえ、東北日本、とりわけ新潟県に続く日本海沿岸地域での角筆文献発掘調査を早急に実施すべきとの感を強くした。

そこで筆者は、新たに平成一七年度から二〇年度までの四ヶ年の間、自らを研究代表者とする「東北日本・日本海沿岸地域を対象とする角筆文献データベース作成に向けての基礎的研究」（科

学研究費・基盤研究C）を申請・実施し、その方向で、研究を拡大・発展させることとした。

当該研究は、将来的には東日本全域の調査を見すえながら、まずは新潟県下の調査を綿密に行い、県内全域の角筆文献の実態を分析・検討した上で、日本海沿岸を北上しつつ、山形県・秋田県・青森県下の角筆文献発掘調査を実施して、東北日本・日本海沿岸地域の角筆文献データベースを作成し、あわせて同地域における言語と文化を、角筆文献を通して通時的に解明することを目的としている。

しかし、後述するように、現時点においては今回調査・収集した膨大なデータの整理・分析を未だ十分に行い得ておらず、加えて今なお調査の途上にあるというのが現状である。調査箇所によつては全体の一五・七%しか調べが及んでいないところもあり、今後は非とも追加調査を実施しなければならないと考えている⁽⁶⁾。したがって、本稿は先述した日本語史に言及することはおろか、日本文化史の一端にしろうじて触れ得たにすぎない、言わば「管見」であることをあらかじめご諒解願いたい。

三、研究の特色と方法

本研究の特色は、まず従来ほとんど行われることがなかった東北日本の角筆文献発掘調査を、初めて本格的に行うことにある。小林芳規による当地域の調査は、極めて部分的であるからである⁽⁷⁾。また、従来の一般的な角筆文献発掘調査が、角筆の所在を

確認することに主たる目的があったのに対し、本研究においては「悉皆調査」を原則としている点、さらに角筆文献調査の正確さと、一層の効率化を図るために、大幅に撮影・編集用機器を導入する点もまた、大きな特色である。

具体的に述べれば、次の如くである。

(1) 従来の角筆文献調査は全くのアナログ式であって、懐中電灯を片手に、その光を文献の紙面に斜めに当て、その微妙な凹凸の影の中から有意の角筆を見つけ出し、これを調査用紙にひとつひとつを手作業で抜き書きするという、途方もない時間と労力とを要するものであった。通常、角筆は緑色の色鉛筆をもって忠実に模写し、墨書・朱書などの書入があればこれもまた忠実に書き写すのであるが、書入どうしが重なる場合の模写には多大な困難が伴い、加えて加点の前後関係を判断し、これを指し示す注記が必要であった。また、手作業で抜き書きするために、どうしても調査者の筆癖が出てしまうという、回避することができない致命的とも言える難点があった。

(2) これを大幅に改善する方法として、角筆をより見やすくするための光源の開発と、デジタルカメラの活用が考えられた。ただでさえ撮影しにくい角筆文字を写す場合は、現像してみなくては映っていたのかどうかを確認できない、従来のフィルム式のカメラでは、まったく用をなさないのである。幸い、懐中電灯に替わる新たな光源の開発に関しては、広島大学名誉教授・吉澤康和によって携帯用の「角筆スコープ」が開発され、オプトキューブ社(神戸市)によって製品化されており、

またデジタルカメラについても、近年になって、解像度が高く、より大容量の記憶媒体を使用できる機種が揃ってきている。本研究においては、これらをフルに活用することにした。

(3) また、従来の一般的な角筆文献発掘調査が、角筆の所在を確認することに主たる目的があったのに対し、本研究においては「悉皆調査」を原則としている点に大きな違いがある。

「悉皆調査」は、当該所蔵所に蔵せられるすべての文献のひとつひとつを、文字通り舐潰しに調査し、その各々について、一定の書式に従って細密な調書を作成するものである。その目的のひとつに、微少な角筆を細大漏らさず発見することがあることは言うまでもないが、最大の目的は、いかなる質の、どのくらいの分量の文献群の中で、どのような分野・ジャンルの文献に、どれほどの、そしていかなる種類の角筆が発見されるかという問題を分析・検討し、文献全体の中で角筆文献の位置づけを解明することにある。

ちなみに、筆者は「悉皆調査」のひとつとして一九九四年三月一四日～一九九九年七月九日までの間、新潟大学附属図書館佐野文庫調査を行ったが、これは延べにして一九四日の日数と、一九九八名の人員を動員して成し遂げられた、膨大な時間と労力とを要するものであった。

(4) 前項(2)においては、角筆文献調査の正確さと、一層の効率化を図るために、大幅に撮影・編集用機器を導入したことを述べたが、(3)に記したように、角筆文献調査には、まずは角筆による書入を発見し、これを正確に読解する優秀な調査者が不可欠である。この点、当国語史研究室の学生は、

各丁・頁の一字一句に目を凝らし、紙面に斜めに光を当てつつ、その凹みにできた影の中から有意の角筆を、注意深く丹念に根気よく拾い出すという、気の遠くなるような作業に永年従事し、その力を十分に発揮できるように訓練されている。角筆による書入を発見する「目」の養成、人材の確保はこの種の研究の前提条件である。

四、研究の成果

研究の成果は以下のとおりである。年次毎に記述する。

(1) 初年次の平成一七年度は、新潟県下各地の調査を実施した。佐渡市(旧佐和田町)・県立佐渡高校八田文庫、佐渡市(旧真野町)・山本半右衛門家往川文庫、三条市(旧下田村)・諸橋徹次記念館、加茂市・法華宗本量寺、新潟市・県立文書館である。県立文書館では、新潟市(旧亀田町)・渡辺家文書、新潟市(旧西川町)・笠井家文書、魚沼市(旧広神村)・桜井家文書を調査対象とした(8)。

県立佐渡高校八田文庫調査は、二〇〇五年八月一日〜三日、九月一六日〜一九日、十一月一日〜四日の、計三回実施した。八田文庫は以前にも調査を実施したことがあるが、膨大な角筆の書入が確認されていた『近思録』全三巻の調査が未了のままとなっていた。今回この『近思録』を改めて最初から調査し直すこととし、なおかつすべての角筆の書入についてデジタル撮影を行った。幸いに全巻の調査を完了することがで

きた(9)。

同じく、佐渡の山本半右衛門家往川文庫の調査は、二〇〇五年七月三十一日、八月四日、九月一日、一〇月三十一日の四日間実施した(10)。ここからは、筆記用具としての角筆(ただし江戸時代には字指・字突と称するらしい)二本が見つかった。新潟県下では初めての発見である。いずれも竹製で、このうちの一本は先を尖らせてあり、筆記に用いた可能性が高い。年代的には、当家から角筆文献が多く見つかる八世雪亭(山本恒)の時代、江戸時代後期のものと目され、雪亭その人が使用した用具の如くに推測される。もう一本は漆を施してあり珍重されたものようであるが、先端に向かって少しずつ細くなる四角柱状で、最先端もまた四角である(尖っていない)。そのため、後者は正に字指・字突の用に供されたものであって、筆記のために使用されたとは考えにくい(11)。

(2) 第二年次の平成一八年度は、山形県内の角筆文献調査を実施すべく、鶴岡市立図書館・郷土資料室所蔵の旧庄内藩校・致道館蔵書の文献調査を実施した。また、引き続き新潟県立文書館(新潟市)、諸橋徹次記念館(三条市)の調査を行った。

県立文書館では、魚沼市(旧広神村)桜井家文書、新発田市(旧豊浦町)渡辺家文書を調査対象とした。なお、一九九六年一月一日より始まった諸橋記念館調査は、ちょうど一〇年目の二〇〇六年一〇月二一日で無事すべての文献の調査が完了した。

鶴岡市立図書館・郷土資料室は、二〇〇六年一〇月三十一日〜十一月二日、二〇〇七年一月一九日〜二一日、二月二〇日

く二三日まで、三回の調査を実施した⁽¹²⁾。

旧庄内藩校・致道館にはもと約一一〇〇〇冊の蔵書があったようで、現在でも二九三文献、約六六〇〇冊が遺存している。現存本のほとんどは民間に流れ出ることなく、旧藩時代そのままに保存されていると推測されるため、江戸時代の藩校における角筆使用が如何なる状態であったかを知る、貴重な文献である。

この年度においては、経之部から史・制度・地理・子・兵書を経て集之部の『唐後詩』まで一〇四文献二一五二冊、寄託部三文献一七四冊を加えて、全部で一〇七文献二二二六冊の調査を終了したが、これは文献数で全体の三六・五%、冊数で三五・二%に当たる⁽¹³⁾。このうち角筆は六文献で発見されたが、これは調査文献の五・六%である。子之部一点以外は、すべて経之部(『四書大全』が二資料)で発見されたということとは、やはり四書五経の類が最も多いことになる。

ちなみに、旧長岡藩校・崇徳館蔵書(長岡市立阪之上小学校所蔵)における発見率は六・九%とやや高く、また経之部(七・八%)よりも史之部(一七・四%)の方が高かったことで、藩校によって学問上の重点の置き所が異なっていたことが推測された。

(3) 第三年次の平成一九年度は、山形県内の角筆文献調査を継続したほか、新たに秋田県内の調査を実施した。また、新潟県立文書館において新発田市の渡辺家文書調査を行った。

山形県調査では、前年度に引き続いて鶴岡市立図書館・郷土資料室所蔵の旧庄内藩校・致道館蔵書の文献調査を実施

し、これを完了した。調査は、二〇〇七年六月五日〜八日、九月二六日〜二九日、一〇月三〇日〜十一月一日までの三回に及んだ。

第二年次・第三年次調査において、全部で二九六文献、六九〇九冊の悉皆調査を実施した結果、六文献(二%)から角筆を発見したが、これは先述の旧長岡藩校・崇徳館蔵書における発見率六・九%に比して、極めて小さな数値であった。しかし、旧庄内藩校・黒崎家蔵書の四二文献からは三文献(七・一%)、辺見家蔵書(調査終了分)の一三文献からは三文献(二三・一%)が発見されたことを勘案すると、庄内藩で筆記用具・角筆が日常的に使用されていたことは間違いなく、その中で藩校・致道館の蔵書が極めて厳重に管理され、大切に使用されており、それがために藩校資料に角筆の書入が少ないのではないかと推測された。

秋田県調査では、秋田市立中央図書館明德館所蔵の、旧秋田藩士蓮沼家文書と長瀬家文書の文献調査を実施した。二〇〇八年二月一九日〜二四日までの一週間である。藩校・明德館の資料は、残念ながら散逸してしまったようである。蓮沼家文書・長瀬家文書調査は悉皆調査ではなく、経験的に角筆が発見されやすい資料を選定して行うという方法を採用した。蓮沼家文書は四〇〇文献中一〇二文献を調査したが、角筆は全く発見することができなかった。これに対して、長瀬家文書においては学芸分野の八五文献から五文献、これに一九九九年の西村浩子による調査で確認されていた三文献を加えると、全部で八文献(九・四%)から角筆が発見されるという、

極めて対蹠的な結果となった。同じ藩士であっても、家によって、文献や筆記用具・角筆の取り扱い方にかかなりの相違が見られることがわかった。ちなみに、長瀬家は一般藩士、蓮沼家は上級藩士であったようである。

(4) 第四年次の平成二〇年度(最終年度)は、青森県内の角筆文献調査を実施したほか、新潟県立文書館において、新発田市の渡辺家文書ならびに新潟市(旧白根市)の谷川家文書の調査を行った。青森県内の調査は、旧弘前藩関係の文献の大部分を所蔵する東奥義塾高校を中心とし、あわせて関係文献を所蔵する弘前市立弘前図書館の調査を行った。東奥義塾高校の調査は、二〇〇八年九月一六日〜一九日、同年一〇月二七日〜三十一日までの二回、弘前図書館の調査は、二〇〇八年九月二〇日・二一日の一回である。

このうち東奥義塾高校は全部で九四八文献を蔵し、「奥文庫」「稽古館蔵」「弘前学問所」「弘道館印」「弘前藩学校」「軍事局印」などの蔵書印から推して、旧弘前藩校・稽古館のみならず、藩士から始めて藩主に至るまで、旧弘前藩関係者の様々な階層での角筆使用の実態、その全体像を明らかにする上で、恰好の資料を提供してくれるものと考えられる。合計九日間で一四九文献の調査を実施し、そのうち一三文献(八・七%)から角筆の書入を発見することができた。これは旧庄内藩校・致道館蔵書における発見率(二・〇%)や、旧長岡藩校・崇徳館蔵書に

おける発見率(六・九%)に比して、決して小さい数字ではないが、厳密には(現時点までに)「稽古館」の蔵書印を有する文献から角筆の発見はない。角筆の書入は、何れも幕末から明治初期にかけてと目される「弘前藩学校」「軍事局」「(旧)東奥義塾」の蔵書印を有する文献、あるいは藩主・津軽家の所有であることを示す「奥文庫」の蔵書印を有する文献から発見された。このことは大きな特徴とされる。特に、藩主・津軽家の某人が書き入れたと推測される角筆を発見できたことは、筆者の従来の調査にはなかったことであった。今後、全容を解明するための悉皆調査が望まれるところである。

なお、弘前図書館調査では、全三四文献中六文献(一七・六%)の如く、かなりの高率で角筆の書入を発見することができた。こちらは弘前藩士の蔵書が多く、今後の調査が急務である。

五、むすびにかえて

―旧藩校における角筆使用状況について―

以上によって明らかのように、調査を実施した新潟県・山形県・秋田県・青森県、すべての県から角筆文献が発見され、東北日本・日本海沿岸地域においてはほぼその全域で角筆という筆記用具が使用され、角筆文字が書き入れられていたことが判明した。

また、佐渡からは竹製の角筆（字指・字突）が発見された。今後、これまでに調査・収集した膨大なデータを整理し、さまざまな角度から詳細に分析を行わねばならないが、未だその準備は十分とは言えない。

そこで、今回は上述の中から旧藩校あるいはその関連資料の角筆使用状況に焦点をしぼり、現時点において分析・検討し得た結果を述べ、むすびにかえることにしたい。

(1) 旧長岡藩校・崇徳館（新潟県）、旧庄内藩校・致道館（山形県）の調査においては、何れも角筆文献が発見されたが、旧弘前藩校・稽古館（青森県）の調査では、全く発見することができなかった。ただ、「弘前藩学校」「軍事局」の蔵書印を有するものなども加え、これを「稽古館」所蔵文献に準ずるものとしてカウントすれば、現時点で三七文献中の三文献（八・一％）である。しかし、崇徳館、致道館、稽古館所蔵文献の角筆発見率はそれぞれ六・九％、二・〇％、八・一％となり、致道館所蔵文献の発見率が最も低かった。これは、致道館の文献管理の厳重さと、現在の蔵書に他から紛れ込んだものがない、当時のままの状態がよく保たれていることが大きな要因と考えられる。

(2) 崇徳館の調査では、全体の角筆発見率が六・九％であるのに対して、経之部七・八％、史之部一七・四％、子之部〇％、集之部〇％であるように、文献の分類・種類によって角筆使用に相違が看取された⁽¹⁴⁾。致道館の調査では、全体の角筆

発見率が二・〇％であるのに対して、経之部一・一％、史之部〇％、子之部〇％、集之部二・六％であって、崇徳館とは全く異なる結果となった。特に史之部の角筆発見率には、顕著な違いが看取された。このことは、蔵書数や蔵書の種類などを考慮して総合的に判断する必要があることは言うまでもないが、藩校における学問上の重点の置き方・置き所に相違に違いが存したことを示唆している如くである。

(3) 稽古館の調査では、前述のように「稽古館」の蔵書印を有する文献から角筆の発見はなかった。これは、致道館同様の文献管理の厳重さによるものと推測される。ただし、「弘前藩学校」「軍事局」等の蔵書印を有する文献からは角筆が見つかっており、幕末から明治初期にかけて、それ以前までとは文献の取り扱い方に変化が見られるようである。ひと言で言えば、文献管理の仕方が次第にルールになったものと推察される。また、「奥文庫」の蔵書印を有する文献から角筆が発見されていることから、藩主もしくはそれに関係する人物が角筆を使用していたことが確認できた。ちなみに、「奥文庫」の蔵書印を有する角筆文献は六文献であって、これは東奥義塾高校で発見した角筆文献（一三文献）の実に四六・二％に当たる。

(4) 旧庄内藩士・黒崎家および辺見家、旧秋田藩士・蓮沼家および長瀬家の文献調査から、藩士の家においては、藩校よりも格段に高い確率で角筆が使用されていることが判明した。このことは、弘前図書館所蔵の旧弘前藩士の蔵書の調査からも窺われたことであつた。管理が厳重な藩校の文献に比し、

個人所有の文献は気軽に利用されていたことが推測された。また、人によって家によって（あるいは家格によって）、角筆の使用に差異が見られることもわかった。推測の域を出ないことであるが、旧弘前藩主・津軽家の所蔵と目される「奥文庫」の蔵書印を有する文献は、これら個人所有の文献と通底するものとして取り扱うことができそうである。

〔注〕

(1) 小林芳規著『角筆文献の国語学的研究』（一九八七年、汲古書院）に詳しい。同書によれば、藤原官趾から出土した木簡に角筆による書入が拾われるように、日本においても奈良時代以前から角筆は筆記用具として使用されていた。紙への角筆の書入は、奈良時代の正倉院文書あたりが最古例のようである。

(2) このことについては、既に拙稿「佐野文庫と角筆文献調査」（新潟大学図書館だより八三、一九九九年一月）、「山本半右衛門家の角筆文献について」（佐渡郷土文化九〇、一九九九年六月）において、ほぼ同内容のことを述べたことがある。

角筆研究は小林芳規を中心に進められてきた。その成果は小林著『角筆のみちびく世界』（一九八九年、中央公論社）、『角筆文献の国語学的研究』（一九八七年、汲古書院）、『角筆文献研究導論』（二〇〇四年・五年、汲古書院）などに詳しい。最近は、韓国・新羅に關係する經典の調査を精力的に行い、ヨコト点を中心とした訓点記入の創始は、日本ではなく朝鮮半島にあったこ

とを裏証しつつある。また、京都・醍醐寺に蔵せられる「宋版一切経」の全函・全帖調査も実施し、そこに記入された角筆の解明に向け、現在分析・検討を進めつつある。筆者もまた、小林を研究代表者とする「東アジアの角筆文献の発掘とその交流の調査研究―醍醐寺蔵宋版一切経の調査を主に―」（科学研究費・基盤研究B）の研究分担者として、平成一九年度から二一年度までの三ヶ年の間、醍醐寺の調査に従事した。

(3) この問題については、宇都宮啓吾「聖教調査におけるデータの整備を巡る問題―「念仏宗僧運覚」・書誌情報を中心として―」（金剛寺一切経の総合的研究と金剛寺聖教の基礎的研究）（科学研究費・研究成果報告書、二〇〇七年三月）などに詳しい。

(4) 新潟大学附属図書館佐野文庫所蔵の角筆文献については、拙稿「新潟大学附属図書館佐野文庫蔵角筆文献目録―漢籍の部―」（新潟大学教育学部紀要三九―二、一九九八年三月）、「新潟大学附属図書館佐野文庫蔵角筆文献目録―国書之部―」（新潟大学教育学部紀要二一―二、二〇〇〇年三月）、「佐野文庫と角筆文献調査」（新潟大学図書館だより八三、一九九九年一月）、「佐野文庫の角筆文献―『古學二千文』を資料として（上）（下）―」（新潟大学図書館だより八四、同八五、一九九九年三月、七月）、「角筆文献発掘調査研究の指針を求めて―新潟大学附属図書館佐野文庫悉皆調査―」（科学研究費・研究成果報告書、二〇〇〇年三月）等に詳しい。

(5) 山本半右衛門家往川文庫、長岡市立阪之上小学校ふるさと教室所蔵文献については、拙稿「山本半右衛門家の角筆文献について」（佐渡郷土文化九〇、一九九九年六月）、「長岡市立阪之上小

学校所蔵の角筆文献について」(新大國語二九、二〇〇三年三月)に詳しい。阪之上小学校は、小林虎三郎の「米百俵」の逸話で名高い長岡藩国漢学校の流れを汲む。

(6) 調査途上にあるものの最たるは、東奥義塾高校所蔵文献である。正に全体の一五・七%の進捗率である。しかし実際には旧東奥義塾以降の文献や各所からの寄贈文献が約六〇%にも上るので、純然たる弘前藩関係の文献に限れば、約三八%は調査済みと見なすことができる。

(7) 東北地方における小林の調査は、筆者の知る限りでは一九九四年一月二十八日の岩手県水沢市立高野長英記念館調査、一九九五年九月二〇日～二二日までの山形県鶴岡市立図書館調査、一九九七年一〇月一五日・一六日の同米沢市立図書館調査、一九九九年一〇月三十一日の宮城県立図書館調査、十一月一日の宮城県栗原郡金成町佐藤家調査である。このうち日本海沿岸地域は鶴岡市のみである。また西村浩子が一九九九年一月一三日・一四日に秋田市立中央図書館明德館調査を実施したほか、石井行雄による一九八八年一〇月一四日の青森県弘前市立図書館調査、柏山浩照による一九九四年二月二六日の水沢市立図書館調査、上野智子による一九九七年一〇月二〇日の宮城県庁広報室(展示)調査がある。何れも短期間(短時間)かつ単発の調査のようである。

(8) 今回の科研期間中、新潟県立文書館調査は、初年次は二〇〇五年九月二八日～三〇日、一二月二四日・二五日、二〇〇六年三月三日・四日、第二年次は二〇〇六年八月一日～三日、二〇〇七年三月二日～四日、第三年次は二〇〇七年八月二日～四日、

一二月二六日・二七日、二〇〇八年二月二九日～三月二日、第四年次は二〇〇八年八月六日～八日、一二月二五日・二六日、二〇〇九年三月三日・四日、合計二八日間実施した。現在もなお調査を継続中である。諸橋徹次記念館調査は、初年次は二〇〇五年一月一三日、二〇〇六年三月二日、第二年次は二〇〇六年一〇月二一日に実施した。加茂・本量寺調査は初年度のみ、二〇〇五年一月一日に実施した。

(9) 八田文庫調査は、過去一九九七年九月二九日、九八年九月二八日八日、九九年一〇月一日の、合計三回実施したが、何れも年に一度、それぞれ一日のみの調査であった。しかも『近思録』については角筆の書入が膨大であったため、複数人が分担して調査を実施していた。今回は十分な調査期間が確保されたので、筆者が全三巻を通して調査し直すことができた。

(10) 山本半右衛門家もまた、過去一九九八年九月二七日、九九年一〇月二日の二回調査を行った。その折の調査については、注(3) 拙稿(佐渡郷土文化九〇)に詳述した。

(11) 二当主・山本修巳氏によれば、角筆二本のうち前者は二〇〇五年八月一〇日頃、後者は九月下旬発見とのことであった。前者は一八・六種と七・五種の部分に分れて二つに分離していて、もともとは全長二六種ほどのものであったようである。先端から五種ほどの部分から細くなり、先端の一種はさらに細く削つてある。折れた部分あたりに竹の節があり、何故か付近がひどく焼け焦げている。後者は全長二四・六種で、もとの部分は五耗×五耗の正方形、先端は二耗×三耗の長方形で、先端に向かって次第に細くなる変形四角柱である。三側面に漆加工が施さ

れ、一面は艶を帯びつつも竹の素材のままである。鳴門教育大
学・原卓志、松山東雲女子大学・西村浩子の両氏に照会したと
ころ、何れも「字指・字突」ではないかとの見立てであった。

(12) このうち二〇〇六年一月一日には、致道博物館において『春
秋左氏傳』一〇冊、『春秋左氏傳〈再刻〉』一冊、『致道館藏版
論語』・『致道館藏版』毛詩』各一冊を調査したが、角筆の書入
は見出せなかった。

(13) 分類およびその名称は、すべて「旧致道館藏書目録」（鶴岡市
郷土資料館編）に従った。

(14) 拙稿「長岡市立阪之上小学校所蔵の角筆文献について」（新大
国語二九、二〇〇三年三月）に詳しい。

〔付記〕

本稿は、「東北日本・日本海沿岸地域を対象とする角筆文献デ
ータベース作成に向けての基礎的研究」（科学研究費・基盤研究
C）の成果の一部であつて、その「研究成果報告書」に加筆・修
正して稿を成したものである。

文献の調査に際しては、ご所蔵各所の関係の方々にも多大なお世
話をいただいた。新潟県立佐渡高校（三浦秀子・和田清一）、山
本半右衛門家（山本修巳）、諸橋轍次記念館（目黒悌一）、本量
寺（大森康正）、新潟県立文書館（本井晴信）、鶴岡市立図書館
郷土資料室（秋保良）、秋田市立中央図書館明德館（小室友嗣）、
東奥義塾高校（大森さと美・井上嘉名芽）、弘前図書館（佐藤光、
以上肩書・敬称略）を主なる方々として、その他多くのスタッ

フの皆さんのお手を煩わせた。また、新潟大学教育学部・同大
学院教育学研究科の国語教育専修（国語史研究室）所属学生に
は、集中力と根気の要る地道な作業に献身的に従事してもらつ
た。とりわけ大学院生諸氏（大滝優果・竹内均・阿相聡史・深
瀬慶太・田辺崇・渡辺みつ枝）には、県外各所の調査に何度も
同道してもらつた。上の方々に対して、心から深甚の謝意を表
する次第である。

（二〇〇九年八月三十一日成稿）